

報告事項カ

「地域と共に創るとっとり人権教育事業」の成果と今後の取組について

「地域と共に創るとっとり人権教育事業」の成果と今後の取組について、別紙のとおり報告します。

平成30年3月17日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

「地域と共に創るとっとり人権教育事業」の成果と今後の取組について

平成30年3月17日
人権教育課

プログラム作成協力校を中心に、学校・家庭・地域が連携して、いじめの防止等のための効果的な研究実践に取り組むことができた。特に効果的だった学習内容を精選して「人権教育プログラム集（学校教育編・社会教育編）～いじめのない学校づくりに向けて～」を作成し、3月末までに学校等に配布する予定。

今後は、「豊かな人権文化を築く学校づくり事業」において本プログラムを活用しながら、学校・家庭・地域が連携していじめの防止等に取り組むことの大切さを県内に普及していく。

1 「地域と共に創るとっとり人権教育事業」の成果

- プログラム作成協力校では、共同研究者等との授業改善により、以下のような成果が報告された。
 - ・児童生徒が主体的に学習に取り組み、全員参加の授業の在り方について基本的な考え方を学ぶことができた。
 - ・ペア・グループ学習等関わり合う学習形態を意図的に仕組んだことで、学習をとおしたよりよい関係づくりの構築につながった。
 - ・温かい雰囲気です授業が進むことで、人間関係づくりの効果が上がっている様子が見られた。
 - ・学習活動の効果を様々な角度で検証することができた。
 - ・保護者と共にいじめ問題を正面から考え発信する機会が持てた。
 - ・PTA研修会後の参観日に研修会と同様の内容の学習を行ったことで、学校の取組を保護者に理解してもらうよい機会になった。
- プログラム作成協力校では、毎年内容を変えた2つのプログラム（学校教育編と社会教育編）を学校の授業やPTA研修会で実施、また学校・PTAによる特色ある取組（例：人権カレンダー作成）を実施したことで、学校におけるいじめ防止等の取組を保護者が理解し、学校と家庭・地域の連携や協働の意識が徐々に高まってきた。

2 「人権教育プログラム集（学校教育編・社会教育編）」について

- 「学校教育編」は学校の教科等の学習で学校の先生が、「社会教育編」はPTA研修会等でファシリテーター（学習促進者）が人権教育を進められるよう作成した。これらは単独で実施しても効果的だが、『学びの交流』（※）を行うことでそれぞれの学びがより深まり、学校・家庭・地域が連携したいじめの防止等の取組（学び）になると考えられる。
- ※関連するそれぞれのプログラムを学校の教科等の学習、保護者の研修会等で実施し、それぞれの意見等を学習や研修に反映させたり、家庭で交流させたりすること。



3 今後の取組について

- 今後は作成協力校区以外の地域、校区へこの取組のよさを広めていく必要がある。
- このため、平成30年度以降は、新規事業の「豊かな人権文化を築く学校づくり事業」において今回の事業で作成した「人権教育プログラム集」を活用しながら、学校・家庭・地域が連携・協働していじめ防止等に取り組むことの大切さを普及し、豊かな人権文化を築く資質を備えた児童生徒を育成することのできる魅力ある学校づくりを進めていく。